

産業建設委員会記録

開会年月日	平成30年10月2日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時50分
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 北村 勝
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第75号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)(産業建設委員会関係分)
	議案第79号 市道の路線の廃止について
	議案第80号 市道の路線の認定について
	継続調査案件 地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
	平成30年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、商工労政課副参事
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、
	交通政策課副参事、維持課長、その他関係参与

審査経過

世古委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る9月18日の本会議において審査付託を受けた「議案第75号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設委員会関係分」外2件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に、継続調査となっている「地域公共交通に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことで決定した。

次に、「平成30年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を議題とし、協議の結果、報告を受ける5事業を決定し、また継続調査案件として申し出ることを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、中村委員、北村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る9月18日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました3件と、継続調査案件の「地域公共交通に関する事項」及び「平成30年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第75号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）（産業建設委員会関係分）】

◎世古明委員長

それでは、「議案第75号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の20ページをお開きください。

款7 商工費を御審査願います。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

1点だけお伺いしたいと思います。

款7商工費の今回の産業支援推進事業ということで、7,500万円の内訳をすみませんがちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

◎世古明委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

これの内訳につきましては、企業が市内の移転に伴います用地を購入した費用に対する奨励金でございます。

◎世古明委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

それですら、もし優遇制度を使われて、今回この企業立地に補助金を与えると、推進するということですので、具体的にどういった内容で事業を進められて、予算つけをしたのか、確認できる程度で結構ですので教えていただきたいと思います。

◎世古明委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

このたびは、下野工場団地に村田機械が立地したものにつきまして、奨励制度を指定させていただきました。これにつきましては、まだ確定ではなく、予算取りの段階ですので、この後ですね、操業が開始した後に書類審査等を踏まえまして交付額を決定し、交付するという流れになっております。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

御発言もないようですので、款7商工費の審査は終わります。

次に、32ページをお開きください。

款12災害復旧費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費を終わります。
以上で、議案第75号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第75号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第79号 市道の路線の廃止について】

◎世古明委員長

次に、条例等議案書の16ページをお開きください。

16ページから17ページの「議案第79号 市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第79号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第80号 市道の路線の認定について】

◎世古明委員長

次に、18ページをお開きください。

18ページから41ページの「議案第80号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

認定についてはですね、私、異論はないんですけども、今回28路線ということで、非常に多い路線数が認定として出てきております。

廃止されたものがもう一度認定されるとか、開発等々あって、新たに認定があるということは理解をするわけなんですけれども、少し多いように思うので、このあたり、どのような事務的な流れの中でこういうことが起こったのか、少しお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長

維持課長。

●上田維持課長

ただいまの御質問にお答えします。

28路線なんですけども、まず11路線につきましては、今年度の4月から7月の開発行為により、寄附採納を受けたものでございます。

残り17路線につきましては、少し古いんですけども平成14年から平成21年に開発されたもので、今回、手続がなされ、認定を行うもので、11路線と17路線で28路線というふうになっております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

その17路線のほうが非常に気になるんですけども、平成14年からずっとこの認定ができなかったっていうのか、どのような滞りがあって、そのような状況になったのか、説明できる部分だけお願いをしたいと思います。

◎世古明委員長

維持課長。

●上田維持課長

土地はですね、市の物というふうになっておりましたけども、管理につきましては、まだ開発業者が管理をしていただいておりますので、それで申請もですね、市のほうに出していただいていたところ、開発業者が、今まで管理をしておいたところでございます。

よろしく申し上げます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

多分ですね、それは開発業者のほうで道路認定としてですね、附属書類をきちっと整えて、維持課のほうへ出されて、それが認定をされて、次の議会に認定道路として上がってくるということですよ。それに何か問題があったら今の言い方や想像するんですけど、やはり、平成14年ということになると非常に期間も長い話だし、多分その道路を使ってですね、もう利用されておられる市民の方もみえるということになると、非常にそのあたりのですね、道路の管理として、維持管理として、課題が出てくると思うので、そのあたりのことは、やはり年数を見ながらですね、開発行為をやったものについては、大体わかるわけですから、年数を見ながら維持管理をしていくということをやっとならして、また業者等もできたり、なくなったりする場合も、廃止される場合もあるかもわかりませんのでね、そのあたりのことをちょっと慎重に構えて、市民のほうの目線でね、維持管理をしていただくということをお願いをしまして質問を終わります。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第80号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎世古明委員長

次に、継続調査案件の「地域公共交通に関する事項について」の御審査を願います。

「地域公共交通再編について」当局からの説明をお願いいたします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

今回は、市内循環バス社会実験運行ルート素案及びアンケート調査についてでございます。

資料1-1、1ページをごらんください。

1としまして、市内循環バス社会実験運行の目的を三つ記載しております。

一つ目は、既存の鉄道、バス路線網の補完による市内移動の利便性向上を図るためです。

次に、高頻度運行による生活利便性向上を図るためです。

最後に市民の暮らしと伝統を守り育む集約型都市実現に向けた公共交通網の形成を図るためです。

下段にイメージ図を記載しましたが、具体的なルートについては後ほど資料1-3で説明させていただきます。

資料1-1、2ページ、あわせて、資料1-2基本ルート素案をごらんください。

2としまして具体的ルートの検討を記載しております。方針1から5に基づいてルート素案を決定しております。

方針1については、優先順位の高い主要施設として、医療施設、商業施設、行政施設、乗り継ぎ施設について設定しております。

方針2については、既存の鉄道及び路線バス間の移動利便性を向上させるバス停を設定しております。ハブバス停としては、これまで伊勢市駅のみであった乗りかえポイントを郊外にも設置することで、路線間の水平移動を可能にします。

方針3については、所要時間を短くし、各主要施設間のアクセス時間の短縮を図ります。1周を1時間以内に設定し、双方向で運行することで、利便性と定時性の確保を図り

ます。

方針4については、立地適正化計画との整合、各地区の拠点との接続向上を図ります。既存おかげバスなど、各地点からのアクセスルートのダイヤを見直すことで、循環バスへの乗りかえ利便性向上を図ります。

方針5については、方針1から4以外でバス停を設置する場合の方針を記載しております。

資料1-3をごらんください。実験ルート素案を中心とした市内の鉄道、路線バス、おかげバス路線図の概略図を記載しております。紫は市内循環バス実験ルート素案です。緑については路線バス、おかげバスのうち、立地適正化計画における都市機能誘導区域及び維持ゾーンである小俣・御菌・二見地区からのアクセスルートとして、オレンジ色の東大淀・日赤ルート、赤色の御菌ルート、薄紫色の二見ルートとなります。

その他のおかげバス、JR、近鉄の位置についてはグレーで記載しております。

鉄道、路線バス、おかげバスからの乗りかえポイントとなるハブバス停は、伊勢市駅前、中之町、イオン伊勢店、伊勢病院前、浜郷小学校前、ララパーク、檜尻、伊勢赤十字病院、一之木、一之木2丁目となります。

運賃につきましては、おかげバスの運賃体系と同様にし、おかげバス、路線バス、鉄道、タクシーから市内循環バスに乗り継ぐ際の割引制度を実施したいと考えておりますが、今後、伊勢地域公共交通会議で議論をし、決定していきたいと考えております。

なお、実験素案については、市内全小学校区で今月から開催する意見交換会で、市民の皆様から御意見をいただき、取りまとめたものを11月中には具体的な実験案として議会及び公共交通会議にお示しさせていただきます。

資料1-4をごらんください。9月13日時点のアンケート調査の状況を記載しております。現在集計作業を行っており、結果は改めて御報告させていただきますので御高覧ください。

以上、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。

数点確認をしたいんですが、まずこれを見せていただきますと、30分に右回り左回りということで、2台で運行されるところということで、1時間というような設定があるみたいなんですが、よくよく僕が考えると、例えば伊勢市駅から日赤へ行くのが、仮に10分だとすると、反対回りやと50分になる。となると、どういうふうに計算していいのかわかりませんが、非常に長いように、本当に効率がいいのかな。そんで30分遅れでまた反対周りで来ると、どっかでは一緒のバス停で重なってくるので、ちょっと使い勝手がどうなるか、それを検証していただくということなんですが、何かもう最初から使い勝手がどうなのか

なという気がするわけです。僕としては、片方向の30分毎に回すほうが何かいいのかなと、そんなことも思うんですが、その辺の考え方はどんなんでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員御指摘のですね、運行の頻度なんですが、当初計画する段階においては、こちらの思いとしては、1周30分のルートを設定して、一方通行で30分毎を高頻度に出したいと考えておったんですが、伊勢市のまちの主要施設はかなり広範囲に点在している都市でありますので、30分ですと、ほとんど行けないという状況になりまして、最悪のケースとして1時間以内で何とか主要なところを回りたいということで、考えさせていただきました。

ただですね、1時間に1本ですと、やはりちょっとなかなか来ないと思われる方も多いので、そういうことで双方向で30分ずらして、主要な位置については、30分遅れでどちらかが1本来るということで。ただしですね、どこかでは必ず右回り左回りがぶつかる地点が発生しますので、その地点につきましては、1時間に1本両方向が来るというような事態がどうしても発生をしてしまいます。それをなくそうと思うと、さらに、便数を、車両をふやして、回転数を上げないとだめなんですが、そちらのほうはやはりコストの問題もありますので、実験を通じてですね、不都合も発生すると思いますので、そのあたりも検証していきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

僕も結論がありませんので、これ検証ということですので、今後の検証の課題に僕は30分で1方向で、何か行くところが30分以内に、それが主要な施設、確かにこれ挙げていただいている施設が主要なもので、それを回ると1時間ということなんですが、それを達成するには、多分二つの循環バスを半分に割る方法があるかなというのは思うんですが、その辺はいかがでしょうかね。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

実は先週、公共交通会議で循環について議論いただいたんですが、大学の先生にもですね、やはり循環バスが失敗するケースは、乗り継ぎの不便が発生するというので、全国でもそういうケースで失敗する可能性があるという中で、これは円を二つにしてしまうと、現在は郊外から極力1回の乗りかえで循環バスを使っていたらいいという思いで計

画をしたんですが、二つの円にすると、さらに乗りかえ回数が2回、3回と発生する地域が出てきますので、極力、環状は一つの円で周りたいという思いの中で計画した次第でございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、わかりました。

失敗する可能性があるということで、僕が言うのは、例えば日赤循環ルート、伊勢病院ルートと、日赤へ行って伊勢病院ってというのは、1日のそういうはしごはしないのかなと、そんな思いから、どちらかを地域的に、例えばの話ですが、伊勢市駅をハブとして、日赤ルートを、あるいは、伊勢病院ルートとか、こんなようなイメージで思ったわけですが、その辺のことをまた検証の中でですね、していただきたいなど。何か1時間でこうすると、非常に時間がかかって、自分が行きたいのが、逆回りが来るとしても非常に何か使い勝手が悪いような気がすると思いますので、ちょっとその気がしました。

次に入ります。これはそうすると始発というのか、何時から何時までを試行では考えておられますか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

こちらはまだ今現在、事業者と調整中なんですが、一番早い時間で7時台から、一番遅い時間で4時台を設定しております。4時だと早いんじゃないかと思われると思うんですが、現在おかげバスが定時定路線のタイプで6路線走っているんですが、空バスが多いと言われたりもするんですが、実はですね、結構午前中の便であったりとか、午後も早い時間ですと、平均乗車で言うと大体年間で10人ぐらい、10人前後乗っております、小さい形式ですと、座席数が大体11から14ですので、ほぼ座席は埋まるぐらいは乗っていただいております。

ただ、夕方の遅い便になると、非常に空バス率も高くなってしまっていて、広いルートですと、年間で言うと半年空で走ってるような、ルートの時間帯もありますので、そういったことを考えますと、早い時間に集中して走らせて実験をしたほうがいいんじゃないかということで、そういう時間設定になっております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

僕も循環ルート、この施設については、そんなに遅い時間は、そういうつもりもありませんので、その辺あたりも検証をしていただきたいと思います。

あと1点、最後にアンケートなんですが、どうしても、今後されるということなんですが、空白地区のですね、この循環とは若干離れるんかもわかりませんが、空白地区の解消がどのように今後行われていくのか、ちょっとその辺がですね、これの中では見えてないもんですから、アンケートも含めてですね、その辺どのような感じでされとるのか教えていただきたいと思います。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

中心部以外の現在、おかげバスが走ってるような、路線バスは走ってないエリアの交通空白区なんですが、現在アンケートにつきましては、この資料につけさせていただいたとおり、1番目の市民アンケート、無作為で5,500人というのは、これは以前から御説明させていただいておりますパーソントリップ調査で、これについては各小学校区単位で移動の分析ができるというデータになっており、現在の状況でほぼ統計学上は分析可能な数値の標本数は集まっていると聞いております。2から5については、現在の利用者の声を聞くということで、聞かしていただいた内容なんですが、これとは別にですね、今月から、市内全小学校区で意見交換会を開催するというので、日程的にもほぼ半分近くまで決まってきたんですが、その中でお年寄りとか高齢者の方で、そういう会議の場でなかなか来て発言も難しいという方もたくさんみえますので、そういった声を埋もれさせないということで、手渡しのアンケート用紙、これとは別途ですね、かなり簡単な内容なんですが、手渡しで行うアンケート調査をしております。ですので、今後はですね、複数回、各地域の皆様と意見交換を行いながら、その交通空白区の交通について、これからどうしていくのかということをお皆さんと考えながら方向性を示していきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。

私も、そのアンケートっていうのは非常にいいのかなと思います。やはり乗ってもらえる人の意見をどれだけ拾うかが、今後のバス運営の一つで非常に大事なことだと思いますので、ぜひ、乗る人、乗る可能性のある人を対象に意見を拾っていただきたいと思います。

ありがとうございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

小山委員。

○小山敏委員

1点だけちょっと聞かせてください。

乗り継ぎに関する割引のことです、先ほどの説明の中で、先日の地域公共交通会議の中でも意見が出たということなのですが、当局の原案がどういうふうな考えで、会議でどういうふうな意見が出されたのか、ちょっと御紹介ください。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

公共交通会議のほうではですね、ここに記載させていただいているような内容で各事業者さん、JR・近鉄・三重交通・各タクシー事業者さんの思いもありますので、具体的な検討はしなかったんですが、現在、当局で考えてる案としましては、現行のおかげバスと同じ運賃、一般の方ですと200円で、65歳以上の方は100円で、割引制度につきましては、郊外から鉄道とかバスを使って来ていただく方と、このルート上の方とのですね、不公平感をですね、極力小さくしたいという思いの中で、鉄道、バス、タクシーから乗り継いで、この循環バスを使っていただいた方には100円引きで利用していただけないかということで、今各事業者さんと調整のほうを行っております。ですので、例えばこれが可能になると、郊外からこの環状内の、例えば、仮に小俣から伊勢病院に行かれるということで、近鉄で来て、伊勢病院に行かれて帰っていくという方ですと、一般の方で1カ所ですと、100円で、65歳以上ですと実質無料で使っていただけるということになります。

以上でございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

はい、ありがとうございます。

それは当局案ですよ。それに対して、地域公共交通会議では異論は出なかったんですか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

割引制度については異論なかったんですが、金額についてはまだ具体的に事業者さんとも詰めないといけない部分もありますので、具体的に100円ということはまだ議論はしておりませんので、今後幹事会を通じて、協議していきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今説明をいただいたんですけども、停留所には時間案内をされるわけですね、各停留所には。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在、時間案内はさせていただく予定で話を進めております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ルートのことなんですけれども、今回、公共交通としては一番課題がある路線の引き方というのが非常に難しいかなと思うのは、一つは、鉄道敷のところを歩いていかならん。

もう一つは、人間道路が非常に混むので、その一部を通るようなルートが若干ありますけれども、そのあたりの時間の読み等々、調査されていくということなんですけれども、そのあたりのことは、どのような考え方でルート設定をしたのかお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

ルート設定につきましては、1時間以内というお話をさせていただきましたんですが、実は運転手さんの労働規則の問題もありまして、法律上、通達上はですね、4時間に30分、どうしてもこれは取らないといけない。

ただし、労使協定で、基本的に1時間程度で10分以上休憩をとる必要があるという中

で、実際の動いている時間プラス運転手の休憩時間、プラス遅延ということで、プラス55分プラス15分ですんで、大体70分ヘッドぐらいのダイヤになると思います。その15分の中で、遅延防止というかですね、だから1週目で例えば運転手さんが休憩を取れなかったら、2週目でとると、最後に4時間終わった後にまとめて不足分を補うといったように、運転手さんの休憩時間と渋滞による遅延を余裕幅として考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

運転手の方の労働時間等々については私もちよっと頭になかったので、運行としてやられるということですからそのあたりは、協定を結んで労働される方と会社側でやればいい話だと思うんですけども、実際には今のコミュニティバスが非常に問題だというのは、さっき説明にもあったように、すごい時間帯によってたくさん乗るけれども、後の時間帯が空白で全然乗らないというようなことがあるということですよ。それをなくしてもう少し便利にするために、この社会実験やるわけなんですけれども、社会実験やるときに、やはり集中してですね、このルートが非常に便利になったということを示す必要があると思うんですよ。このままやったらやっぱり乗れんなという社会実験ではいかん話で、それと、このルートをやることと、コミュニティバスの問題点との解消を図っていかないと、というのは、ルート削減ということ、僕ははっきり言うとね、こことこのルートはもうこれやること社会実験のときは停車しとこうというようなことを、奇抜にやらないとですね、この社会実験も、あんまり便利じゃないなということになると、わざわざ社会実験をやって、こんだけのルートの中でやるということになったら、余りいい成果が出られんちゃうかなというような気がしてなんですよ。さっき時間帯のこともあって、30分置きの話ありましたけれども、極論を言うたらコミュニティバスを停めてでもですね、15分置きにこれ回してみたら、すごく利用者があったという社会実験であれば、それは大満足だと思うんですけども、そういう考え方にはなんですよ。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおりですね、実験をやる間に余り乗ってないところを一旦やめてということだと思うんですが、この実験を開始することで、新たな需要層も出る可能性もありますので、そのあたりも含めて現状の運行状況に対して、社会実験をプラスアルファしたらどうだという解析を行って、実験を行う前にも全地区で住民の方に御意見を聞きますので、事前に聞いて、かつ実際乗ってもらって、利用してもらって、その意見も聞いた結果として、各地域の人が必要ないというような、また判断が出ればですね、その時点で検討していくべきなのかなということを考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは私の考え方と違いがあったと思うんですけども、これで新規の人を拾うなんていうことは僕はなかなか難しい話で、今まで不便だったから、このルートなら、また時間帯なら乗るといふ人があるとしても、3割も4割もふえるような話やないと思うんですよね。そのあたりの新規の人がどれくらいふえたかっていうことは、調査の中でまたお示しをしていただきたいと思いますと思うんですけども、社会実験としてやる場合に、やはり今言った1時間ルートとしてはかかるわけです。そういう中で、右左出ていくとしても、1時間後しか来ない、さっきの話やったら70分から来ないわけですよ。そういうことが考えられるとすると、それに集中してそんだけ新規の人を拾えるだろうかということ非常に、僕は問題ではないかなと思うわけです。同じ社会実験としてもね。そのあたりのことがもう少し解決しないと、これの成果がということでこの社会実験が、うまくいったかどうかというの、内容に尽きるのではないかなと思うので、やはりもう少し考える必要もあるのではないかなと。それとやはり、今コミュニティバスは非常にどの地域の市民の方にも、拾っていけるというようなコミュニティバスはないんで、それはもうあり得ない。だから、それは違う形で補完をしていけばいい話で、やはり一番利用者が多いところをどんだけ時間をふやしていくとか、利用者をもっとふやしていくような方策というのをやっぱり一方で考えるということになると、これがやはりルートとして確定をこれから社会実験じゃないような状況にしていくとなると、コミュニティバスの今の運行状況というのは非常に厳しく精査をせんなんらんとすると思うんです。これもやる、コミュニティバスも残ってくということになると、予算だけでもそういう話になりますから、そのあたりはやはり、どのようにこれから考えていくんかっていうようなことも含めて、考えを確認をしたいと思うんですが。

◎世古明委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員御指摘のようにですね、おかげバスも10年間やってきておまして、当時は恐らく各地域でいろいろ言われて、言われてつくれる場所にはバス停をつくってきて、ルートを設定していけるんだと思うんですが、データとしてはですね、やっぱり乗っているところと乗っていないところっていうのは、ある程度明確になっておりますので、当局としてはですね、一旦はある程度乗らないところの今後の扱いも含めてですね、ルートの効率化も含めて、地元には、各地域には提案していきたいという思いで、これからの意見交換会をやっていきたいという思いでやっております。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私が今お願いしたような話ですよね。コミュニティバスとしてそういうルートの削減とともにですね、新しいルートに乗りかえていくというようなことを社会実験としてやらないかと思うんです。それで市民の方にお声を聞くんはいいんですけど、市民の方はやっぱり各家庭がありますから、自分とこの近くへ停留所を持ってきてほしいということは当然出ますよね。聞き過ぎるといふ言い方は僕はちょっと避けようとは思いますが、どの方にも便利になるようなんていうことになったら、これはもう2時間やっても、帰ってこれないような状況になると思うので、そのあたりをどのようにしていくかということですよ。今の話である程度はコミュニティバスの運行についても考えていくというようなことをしておられるのかなと思ひながら、いい意味で前向きに聞きましたけれど。もう1点、伊勢市駅前、県外、市外から来る人は近鉄で来る人数のほうが多いんじゃないですか、本当は。近鉄で来られて、伊勢市駅で降りて、JR側に回って、乗るといふようなことになるわけですよ。それは、便利さが出たんかどうかっていうとちょっと、違うように思うんだけど、そのあたりはどのように解消していくつもりなんですか。

◎世古明委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

先ほど委員もおっしゃられましたとおり、バス事業は行政がですね、どこまでやっていくかっていう部分が非常に大事だと思うんですが、まずは行政側の交通の政策としては、ここに更新して書かせていただきましたとおり、市民の方が最低限病院と買い物と行政手続、これは行政のほうである程度考えるべきなんじゃないかということで、今回契約した次第なんです、実際、路線バスの利用者数を考えると、今1日の平均利用者数は、伊勢市駅がトップとなっております。宇治山田駅が2番目なんです、その後、五十鈴川駅という形になるんですが、やはり、どこもここも回りたいという中で、またどれかを切らなあかんという中でやはり、生活交通として一番集約されているのは伊勢市駅、JRもあり、近鉄もあり、路線バスの利用者も多いということで、伊勢市駅に集中するという結論で今素案をつくらせていただいております。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いや僕が申し上げたのは、例えば伊勢市駅を見ただけでも、市外、県外からの人、そ

れと市内の方でほかから来て、公共交通の鉄道を利用した人も、近鉄に乗られる方が随分多いと思うんですね、JRよりは。近鉄の人らは、JRのほうまで来て、それからこのルートということになると、それが便利さとして受け入れられるのかどうかということをご心配するもので、その話をお聞きをしたわけです。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

市内の方が利用となると、小俣方面は明野、小俣駅、御薊で言うと宮町、朝熊、五十鈴川になると思うんですが、それらの方の利用状況につきましては、一度また意見交換会の中ですね、各地域の方でどれほどの方が、市内の移動で鉄道を使われてて、買い物、病院へ行くのに鉄道を使われてて、どの駅を使っているのかという状況についてもまた、調査していきたいと考えております。現在は素案ですので、それらの意見もまた、分析しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私は、自分はどうですか、やっぱりその鉄道をまたがんようなルートであったりとか、それとか、特に人間道路が都市計画道路で云々という話があっても全然変わらない状況なので、そのあたりをできるだけ避けるような、バイパスを通過して、パローから伊勢病院行ってしまうのは想像しただけでもすっと行けるのかなというようなことを思うんです。その連休等々でなければ。その後のルートについては、やはり渋滞に巻き込まれるというのか、この前の県道であっても、雨の日は、伊勢の警察からここまで行くのに20分から30分かかりますからね。そんな交通渋滞があるので、そのあたりというのが、せつかく社会実験としてやるこのルートの中で、そういったことが網羅されて、社会実験として活かされるのかどうかということは非常に私は疑問なので、この1ルートだけでいいんやろか。できたら、南北というのか、伊勢市駅がすごく非常に多いというなら、鉄道をまたがないルートというのも一つの案でもあるんじゃないかなとか、そんなことを思うんですね。社会実験ですので、我々もその結果を待ちたいと思うけれども、さっき申し上げたみたいにこのコミュニティバスとの問題が非常にある、高齢者のバス券の問題もあるということをご、やはり社会実験のときにですね、両方やっぱり考えて、解消していくというようなことにならないと、どうしても予算予算という話になってしまうと思うので、そのあたり、それも含めてね、考えていていただきたいなということだけ申し添えます。

それとやはり、料金の関係は200円を100円にするのに、どこで交換するんやということも非常に悩ましい話で、この産建だけでこの時間を使うわけにはいかんと思うんですけれども、そのあたりの何か200円を100円にする便利さというのが、どこでどうなんのやろ

うなということもあるので、そのあたりももう少し、決定するまでに考えていただきたいなと思います。

ありがとうございました。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

数点ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

先に確認だけなんですけども、今回は、あくまでもこの社会実験のルートというのは把握はした上での御質問なんですけども、割引制度のことで、現行のおかげバスのルートに関しては今のところ割引等の検討は一切してないということでもちょっと確認だけさせてください。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在では検討しておりません。

以上です。

◎世古明委員長

野崎副委員長。

○野崎隆太副委員長

わかりました。

このルートを見たときに、単純にですね、当然交通政策課が、産業観光部のもとに入っているというのも理解をした上でなんですけども、2ページの方針1の中の医療施設・商業施設・行政施設・乗り継ぎ施設と、おっしゃりたいことは大変よくわかるんですけども、ここで総合スーパーやショッピングモール、日常的に利用される複合型大規模商業施設を優先ということで書かれております。また先ほど御答弁の中で、市民の皆様の買い物ということも出てきましたけども、今回のルートの中では、商店街というのは、あまり大きな想定を僕はされてないのかなと、高柳を通るわけでもなければ、明倫を通るわけでもなければ、そういった商店街に関しては、時間的な制約とかいろんな都合がある中で、ルートから外れているのかなと思うんですけども、今おかげバスに関しては特に割引もないということで、例えば、先ほど郊外から来られた方の差をなくすためという話もありましたけど、よそに行くときにもおかげバスに乗っていくと、特に割引は今ないというのは確認をしましたので、そうすると、これを見たときに、例えそういうその気持ちがあった

としても、市は、大型商業施設を優先するのかなという意見が出てきても、これ仕方がないかなと思う部分もあるんですけども、そのあたり、産業観光部としてというか、中でどのような議論があったのか教えていただけますでしょうか。

◎世古明委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

産業観光部としてということですがけれども、商業施設、商店街を所管しておりますのが私どもですので、私からお答え申し上げます。

確かにこのルート図を拝見しますと、商店街へ直接着くようなルートにはなっておりません。ただ、ハブバス停ですか、伊勢市駅前、こちらから路線バスが各商店街を通る路線が伸びておりますので、そのことで、各商店街の買い回りは行っていただけるものと考えております。それと、路線バスだけではなしに、徒歩で行かれることも可能な商店街もございますので、またその商店街を通して徒歩で次の商店街へ行っていただくようなこともあるかと存じますので、そういったことによって、新たな商店を知っていただくという、そういう2次的な効果も生まれてくる可能性もあるもんだと考えております。そういったことが引いては、中心市街地商店街の活性化にもつながっていくのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長
野崎副委員長。

○野崎隆太副委員長

バスに乗る話をしているので、徒歩でって言うてしまうと、本末転倒になってしまう部分も僕はゼロじゃないかなと正直思っております。当然、担当の部署の方は御存知だと思いますけども、公共交通の整備というのは、社会インフラの整備は、やっぱり人口動態とか、それから、まちづくりの根幹の一つだと、道路1本引くことで、人の動線が変わって、その商業地の開発が生まれるというような、そういう発想に基づいて、やっぱり僕はこういう計画をされていくべきじゃないかなと思っております。今回はあくまでも社会実験ということで、実験なので、先ほど、宿委員もおっしゃったように、例えば2ルート整備したらどうだろうかとか、そういう形だったら違う商店街が回れるんじゃないとか、そういったことも、この実験中に僕は考えていく必要があるかなというふうに思っております。

もう1点。今回、先ほど、大きな事業者が三つとそれから病院が二つということで、これ実際事業者の営利、病院も含めて全て営利でお金をお客さんから取ってるような施設であります。先ほど、割引の議論のときにも、実際、こういった費用負担をどうするのかという話が少しありましたけど、そのあたりの費用の分担とかを実際事業者に求めることも可能じゃないかなと。これが直接、その100円をくれという話じゃなくて、広告であっ

たり何であったり、いろんな形があると思うんですけども、そのあたり、これ事業者であったり病院等、お話っていうのは今何かされてますでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

事業者から直接お金の負担金というのは、非常にハードルとしては高くなってしまおうと思います。そういった中でですね、やはり広告収入というのは非常に大事に捉えておられて、松阪さんの鈴の音バスに、ちょっと視察で行ってきたんですが、松阪さんですと、年間広告収入が1,300万円ぐらいバスだけであるということで、商工会議所さんを通じて結構いろいろ協力いただいて、それに対して伊勢市は10分の1程度しか集まってないということですので、今後はですね、広告収入増も含めてですね、こういった循環に関係してくるような事業者さんには協力を促していきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長

野崎副委員長。

○野崎隆太副委員長

わかりました。今回の社会実験に関しては、ここでも書いてありますように、公共交通と病院とそれから主要商業施設、また行政のところ運ぶというのが目的なので、ある意味では目的地がそこに近いルートを選定されてるものなので、そういった意味では特段今回に関しては事業者さんにお話を直接、バス停のお願いをしてるのもありますし、恐らく。直接話ができる機会なのかなと思っております。なので、単にお金をくれということじゃなくて、いろんな意味で例えば、当然その宣伝になるのも含めて、このバスが社会実験の宣伝になるのも含めて、いろんな形で綿密に打ち合わせをして事業者さんにも多くの協力を得ることがやりやすいのかなと思っておりますので、そのあたりも努力をぜひいただければと思います。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

【平成30年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎世古明委員長

次に、「平成30年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。

本件につきましては、8月28日の産業建設委員協議会におきまして、報告を受ける事業を5事業程度とし、その選定については正副委員長に一任されております。

本年度は、お手元にお配りをした資料に記載の5事業を報告対象の事業といたしたいと思いますが、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、御諮りいたします。

当局から報告を受ける5事業については、公共交通再編事業、地産地消推進事業、創業支援事業、観光情報発信事業、空家等対策事業と決定いたしまして、また、本件については、閉会中の継続調査事項として申し出ることに決定しまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で、御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分

上記署名する。

平成30年10月 2 日

委 員 長

委 員

委 員